



# 会員賛助金のお願い

## 多摩市社会福祉協議会（多摩社協）とは…

「地域福祉の推進を図ること」を目的に各市町村に設置されている、民間の社会福祉法人です。「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」を目指し、人と人とのつながりを大切に、身近な福祉課題について地域の皆さまと一緒に考え、解決に向けた仕組みづくりをしています。（おかげさまで、本年度法人として45周年を迎えました。これからも、皆さまのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。）



多摩社協  
ホームページ  
QRコード



みんなで進める  
地域の福祉

あなたの「思い」が  
地域を支えます

## 会員とは…

多摩社協の活動にご理解いただき、年度ごとに財政面で支えていただく方です。皆さまの支えは、福祉のまちづくりに欠かせない貴重な財源です。

## 会員加入の方法

- 地域の自治会、住宅管理組合や各団体のご協力を通して
- 多摩社協窓口で常時受付
- 専用の振込用紙を使って（振込手数料は無料です）
- 多摩社協役職員を通して

## 会員の種類と賛助金額（毎年4/1～翌年3/31までの年額です）

- ① 個人会員：年額 500円以上
- ② 団体会員：年額 3,000円以上
- ③ 特別会員：年額 10,000円以上

※ 納付いただいた賛助金は所得税・住民税（多摩市）・法人税の寄付金控除の対象になります。

# 1コイン(500円)から始まる地域のきずな

地域の皆さまからの思い(賛助金)は、例えばこんな活動に使われます。

なお、昨年度の実績は 4,401,618円 でした。皆さまのご協力を厚くお礼申し上げます。

地域を支える  
ボランティア活動などに  
(ボランティア・市民活動推進事業) 45円



地域での  
居場所づくり

地域の特色ある  
福祉活動などに  
(地域福祉事業) 250円



災害ボラセン  
設置運営訓練

自治会などが主催する  
福祉活動に  
(助成事業) 60円



地域福祉推進委員会\*  
(防災まち歩きの様子)

広報紙



ふくしだより(声のふくしだより)  
など広報活動や福祉情報の  
提供・相談のために  
(広報・相談事業) 145円

\*地域の自治会や住宅管理組合、民生・児童委員、老人クラブ、地域包括支援センターなどで構成され、地域の福祉課題を共有しながら、その解決に向けて協働で取り組む住民主体のネットワークです。

## 福祉に関する情報を発信

- ふくしだより
  - たすけあいメール
  - 多摩社協メールマガジン
  - ふれあい・いきいきサロン通信
  - ボランティア通信
  - 多摩ボランティア・市民活動支援センターメールマガジン
- (発行・更新の情報は、以下のメールマガジンでもお知らせしています。)



メールマガジンの登録は  
左のQRコードから  
どうぞ!

## 身近な相談窓口を 開いています

皆さまの身近な相談窓口として、コミュニティセンターや総合福祉センターで、定期的に無料相談を実施しています。

- 福祉なんでも相談
- 福祉サービス相談
- ふくし法律相談
- ボランティア相談



各種相談の開催場所・開催日などの詳細は  
ホームページをご覧ください

## 社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会

### ★法人管理課

〒206-0032 多摩市南野3-15-1  
二幸産業・NSP 健幸福祉プラザ(多摩市総合福祉センター) 7階  
☎:042-373-5611 FAX:042-373-5612

### ★地域福祉推進課

〒206-0011 多摩市関戸4-72 ヴィータ・コミュニネ7階  
多摩ボランティア・市民活動支援センター内  
☎:042-373-5616 FAX:042-373-6629

### 【ホームページ】

- <http://www.tamashakyo.jp>
- <http://www.tamavc.jp>

【メールでのお問い合わせ】 [info@tamashakyo.jp](mailto:info@tamashakyo.jp)

